

# 決算報告書

2022 年度

自 2022年 05月02日

至 2023年 04月30日

株式会社ACHROMONO

渋谷区渋谷2-19-15宮益坂ビルディング609

# 貸借対照表

2023年04月30日 現在

株式会社ACHROMONO

(単位：円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
【流動資産】	8,072,096	【流動負債】	3,140,105
現金及び預金	4,317,107	役員借入金	142,284
売掛金	2,447,698	未払金	1,438,451
前払費用	307,291	未払法人税等	1,511,300
短期貸付金	1,000,000	預り金	48,070
【固定資産】	777,234	負債の部合計	3,140,105
有形固定資産	182,900	純資産の部	
工具器具備品	182,900	【株主資本】	5,709,225
無形固定資産	308,334	資本金	1,000,000
ソフトウェア	308,334	利益剰余金	4,709,225
投資その他の資産	286,000	その他利益剰余金	4,709,225
敷金	286,000	繰越利益剰余金	4,709,225
		純資産の部合計	5,709,225
資産の部合計	8,849,330	負債及び純資産の部合計	8,849,330

# 損益計算書

2022年05月02日 ~ 2023年04月30日

株式会社ACHROMONO

(単位：円)

科目	金額	
【売上高】		
売上高	15,220,703	
売上高計		15,220,703
売上総利益		15,220,703
【販売管理費】		
販売管理費計		9,402,694
営業利益		5,818,009
【営業外収益】		
受取利息	10	
雑収入	402,506	
営業外収益計		402,516
経常利益		6,220,525
税引前当期純利益		6,220,525
【法人税等】		
法人税・住民税及び事業税	1,511,300	
法人税等計		1,511,300
当期純利益		4,709,225

# 販売費及び一般管理費内訳書

2022年05月02日 ~ 2023年04月30日

株式会社ACHROMONO

(単位： 円)

科 目	金 額	
役 員 報 酬	3,300,000	
法 定 福 利 費	433,020	
外 注 費	3,050	
接 待 交 際 費	95,682	
旅 費 交 通 費	3,600	
通 信 費	204,081	
消 耗 品 費	1,139,328	
新 聞 図 書 費	15,929	
諸 会 費	2,450	
支 払 手 数 料	796,545	
地 代 家 賃	1,402,500	
保 険 料	40,000	
租 税 公 課	23,900	
支 払 報 酬 料	352,000	
減 価 償 却 費	1,590,609	
販 売 管 理 費 計		9,402,694

# 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

2022年05月02日 ～ 2023年04月30日

株式会社ACHROMONO

(単位：円)

当 期 首 残 高	株主資本										新株予約権	純資産合計	
	資本金	新株式 申込証拠金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式		自己株式 申込証拠金	計			評価・換算 差額等
			資本準備金	その他 資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金	繰越利益剰余金					
当 期 首 残 高													
新 株 の 発 行	1,000,000									1,000,000			1,000,000
特別償却準備金積立て													
特別償却準備金取崩し													
剰 余 金 の 配 当													
剰余金の配当に伴う 利益準備金の積立て													
当 期 純 利 益								4,709,225		4,709,225			4,709,225
自 己 株 式 の 取 得													
株主資本以外（純額）													
当 期 変 動 額	1,000,000							4,709,225		5,709,225			5,709,225
当 期 末 残 高	1,000,000							4,709,225		5,709,225			5,709,225

# 個 別 注 記 表

2022年05月02日 ～ 2023年04月30日

株式会社ACHROMONO

1. この計算書類は、「中小企業の会計に関する指針」によって作成しています。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 固定資産の減価償却の方法

(a) 有形固定資産

定率法を採用しています。

(b) 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、取得価額10万円以上30万円未満の少額減価償却資産については、中小企業等の少額減価償却資産に係る特例を採用している。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。